

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 575

平成22年 7月26日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

マーケティング

難関の地域ブランド登録取得
讃岐うどんの見通しやいかに

香川県内の「本場さぬきうどん協同組合」は7月、「本場さぬきうどん」の名称入りのロゴマークの商標登録を特許庁に申請した。県外で「さぬきうどん」の暖簾が増えているが、「讃岐のうどんではない」との苦情も多い。中国には偽ブランドも現れた。高松空港にはこの夏、無料でさぬきうどんのだし(スープ)が飲めるコーナーも出来て、県外客へのPRに懸命だ。

「さぬき(讃岐)うどん」は一般名称であるとの理由で難しいとされる地域ブランド(地域団体商標)登録も、「本場」の商標の使用実績を重ねることで難関突破を目指す。地域ブランド取得後急成長した草加せんべい(埼玉県)は、「ブランドを育てよう」という組合員一同の努力で年間57億円もの売上を誇っている。

一方、「喜多方ラーメン」(福島県)は特許庁に却下され、知財高裁にまで申し立てする事態に。特許庁は、事業協同組合「喜多方老麺会」の加盟店が43店で同業者全体の半分も満たさず、したがって制度の趣旨である「地域全体とはいえない」とした。地元は反論中だが、第三者は「喜多方ラーメンはもはや有名ブランドだから」という見方が強い。

地域ブランドの線引きが「分かりにくい」「地域経済の活性化に寄与する」という名目のハードルが高いとの声もある。「さぬきうどん」も有名ブランド。スープのサービスは「味な計らい」となって、お客さんへの呼び水となるかどうか、吉報が待たれる。

税務会計

2009年度の物納申請件数は727件
ピーク時92年度の約6%まで減少

国税庁がこのほど公表した2009年度相続税の物納申請状況等によると、今年3月までの1年間の物納申請件数は727件(前年度比4.2%増)、金額では654億円(同16.0%増)となり、件数で10年ぶり、金額で6年ぶりに増加に転じた昨年に引き続き増加した。

物納申請件数は、バブル崩壊後の1990年度以降、地価の下落や土地取引の停滞などを反映して著しく増加した。それまで年間400~500件程度に過ぎなかったものが、バブル期の地価急騰及びその後の地価急落で、路線価が地価を上回る逆転現象が起こり、土地取引の減少から土地を売ろうにも売れず、90年度に1,238件、91年度に3,871件、そして92年度には1万2千件台まで急増した。

しかしその後は、事前に相続税額を試算して納税準備をするなど相続開始前から納税対策を行う納税者が増えたことなどから、99年度以降年々減少している。2009年度は2年連続の増加となったが、ここ3年間は89年度(515件)以来の1千件割れが続いている。

2009年度の申請件数はピーク時92年度(1万2,778件)の約6%、金額でも同ピーク時92年度(1兆5,645億円)の約4%まで減少している。

一方、処理状況は、前年度からの処理未済を含め914件を処理し、全体の8割近い711件が許可されて財務局へ引き渡され、物納財産として不適格として54件が却下、残りの149件は納税者自らが物納申請を取り下げている。

今週のキーワード

地域団体商標制度

06年4月施行の、農協や事業協同組合などが地域名と商標名を組み合わせた商標を登録できる制度。個人、企業は申請できない。05年までは類似の商標登録には全国的知名度など厳しい基準が設けられていた。新制度では隣接する都道府県で認知されていればOKなど要件が緩和された。今年2月現在で▽比内地鶏(秋田)▽京友禅(京都)▽博多人形(福岡)など447件。出願・認可数は京都府が最も多い。南部鉄器(岩手)など伝統的工芸品(経産省認定)とダブル商品もある。